

栗原市防災情報の入手方法についてのアンケート調査結果

1 目的

栗原市内のすべての世帯を対象に防災情報の入手方法についてのアンケート調査を行い、すべての市民の皆さんに防災情報を確実に届けられる仕組みづくりを目指すもの。

2 調査期間・調査対象者等

- (1)調査期間 R4. 12. 16～R5. 1. 13
- (2)調査対象者 24,912 世帯
- (3)調査方法 用紙及びインターネット

3 回答状況

- 8, 235 世帯 (回答率 33.1%)
- (1)用紙回答 6,372 世帯 (77.4%)
- (2)ネット回答 1,863 世帯 (22.6%)

4 調査項目

世帯状況や防災情報の把握方法等、5項目

5 集約結果

問1 世帯人数（上位3世帯）

員数	回答数（世帯）	割合
2人世帯	2,708	32.9%
3人世帯	1,731	21.0%
1人世帯	1,401	17.0%

- ・4人までの少人数世帯が8割超。

問2 各年代におけるスマホ・携帯所有状況

年代	回答 (人)	スマ ホ (人)	割合 (%)	ガラケ ー (人)	割合 (%)	未所 持 (人)	割合 (%)
10	2,710	1,126	41.5	36	1.3	1,548	57.2
20	1,254	1,160	92.5	21	1.7	73	5.8
30	1,781	1,699	95.4	38	2.1	44	2.5
40	2,663	2,534	95.2	106	4.0	23	0.8
50	2,547	2,331	91.5	157	6.2	59	2.3
60	4,720	4,048	85.8	469	9.9	203	4.3
70	4,605	2,814	61.1	1,188	25.8	603	13.1
80	2,634	515	19.6	747	28.4	1,372	52.0
90	953	36	3.8	93	9.8	824	86.4
計	23,867	16,263	68.1	2,855	12.0	4,749	19.9

- ・全体の8割が端末を所持。2割は未所持。
- ・20代～70代は、8割超の所持率（86～99%）
- ・所持率低いのは10代（4割）と90代以上（1割）
- ・端末所持者の内、7割がスマホ所持。年代別では、20～60代は8割超、70代以上から所持率が低減

問3 防災行政無線からの情報受信状況

言葉を聞き取ることができる	3,301 世帯	40.1%
放送が流れていることはわかるが、言葉は聞き取れない	4,206 世帯	51.1%
言葉がほとんど聞こえない	585 世帯	7.1%
無記入	143 世帯	1.7%

- ・聞き取れる4割 ⇔ 聞き取れない・聞こえない6割

問4① 市安全安心メールの利用状況

利用している	3,934 世帯	47.8%
利用していない	2,678 世帯	32.5%
知らなかった	1,465 世帯	17.8%
無記入	158 世帯	1.9%

問4② 市公式ラインの利用状況

利用している	2,059 世帯	25.0%
利用していない	3,872 世帯	47.0%
知らなかった	2,065 世帯	25.1%
無記入	239 世帯	2.9%

問4③ 市公式フェイスブックの利用状況

利用している	854 世帯	10.4%
利用していない	4,881 世帯	59.3%
知らなかった	2,187 世帯	26.6%
無記入	313 世帯	3.8%

問4④ 防災行政無線電話応答サービスの利用状況

利用している	613 世帯	7.4%
利用していない	3,461 世帯	42.3%
知らなかった	3,849 世帯	46.3%
無記入	312 世帯	3.8%

問4⑤ 市公式ホームページの利用状況

利用している	3,439 世帯	41.8%
利用していない	3,488 世帯	42.4%
知らなかった	998 世帯	12.1%
無記入	310 世帯	3.8%

問5 スマートフォンを持たない理由

本体の購入代金が高い	454 世帯	19.0%
毎月の維持費が高い	480 世帯	20.1%
操作方法に不安がある	713 世帯	29.8%
必要がない	405 世帯	16.9%
その他	174 世帯	7.3%
無記入	165 世帯	6.9%

(次ページあり)

今回のアンケートから得られた現状及び課題に対しては、今後関係課とも連携を図りながら、対応案を検討していくこととする。

○現状・課題（下段 対応案）

①携帯電話の所有率は、全体で約8割と高い。また、端末所有者の7割はスマホ所有者である。

→ 今後は、スマホ向けの情報発信が軸となっていくものだが、広報誌などの従来の広報媒体も継続する必要がある。

②防災行政無線による情報伝達は、住宅の気密化や気象状況などにより、効果が限定的である。

→ 屋外拡声子局に代わる手段として、個別受信機の配布や情報端末の導入を検討。
新規システムなどはコストや住民周知（操作方法）の面などを考慮する必要がある。

③市の安全安心メールや市公式ラインは、一定の利用者層がある。

→ 半面、利用していない、知らないとする層もあり、更なる周知が必要。
（例 広報紙、登録手順を記載したチラシの作成配布、スマホ操作講習会、い・ど・う市民セミナーに登録や閲覧の仕方を盛り込む）

④スマートフォン未所持世帯では、操作への不安や金銭面の不安を抱えている。

→ スマホ購入補助（R5.4月開始）
発信情報の見方も含めた操作方法の講習などを行う必要がある